



木下 浩一 無党派

質問 雇用促進事業など要件の緩和は

答弁 効果も検証しながら進めたい

問 地方創生総合戦略に基づく施策として、「雇用促進事業」「U・イターン補助事業」が新たに取組まれるが、事業者にとっても働く側にとっても有益な補助金となるように、要件の緩和が必要と考えているがどうか。

答 工藤水産商工観光課長 これらの事業は、若者等の町外流出を食い止め、町外から転入して働く人の流れをつくるという目的で行うもの。さらに、今回の補助金を一つの実証モデルとして効果も検証しながら、



▲雇用促進は

より有意義な事業となるよう進めていきたい。

質問② インフルエンザ ワクチンの無料化は

問 新年度事業で多くの子育て支援対策が盛り込まれた。その中で、これまで任意接種のため助成されなかった小児インフルエンザワクチンは薬液代が補助されることとなったが、小学生以下は無料接種としてはどうか。

答 小野保健福祉課長 ワクチン接種は、予防接種法で類型化されており、町では4種ワクチンなどを全額無料とする以外は一部自己負担となっていることから、それらの整合性を図るため、同様の措置と考える。今後は、推移を見ながら負担のあり方を検討していきたい。

(その他、1件について質問)

産業振興でまちの元気を

TPPへの対応、雇用促進の取り組み、会計のあり方、防災、男女共同参画の推進、情報公開など多岐にわたって

【答弁内容は要約】

質問 TPPによる各分野での懸念は

答弁 関連することは、今後も注視していく



明 芳 健二 興和倶楽部

問 TPPによる各分野で想定される懸念について、どう捉えているのか。

答 ①第一次産業への影響と自給率は。②遺伝子組み換え、成長ホルモン、農薬等の心配は。③介護、医療ビジネス、国民皆保険、医療保険、知的財産権は。④海外からの公共事業への参入は。⑤単純労働者、医師、弁護士への参入は。⑥ISDS条項を含めた毒素条項をどう捉えているのか。⑦TPP効果は、2025年にはGDP3兆2千億円から13兆6千億円増とのことだが、その根拠となるものは。

答 (※) 農林水産物への影響はGTAPでの試算によると3兆円のうち3千億円が減少。食料

自給率は、北海道では210%から89%に、全国では39%から27%に減少、雇用者は11万2千人、農家戸数は2万3千戸の減少と試算されている。遺伝子組み換えについては、危険性・安全性の評価の一覧表を公表し、透明性を確保。成長ホルモン、残留農薬は、食品衛生と問題のある農畜産物が輸入しやすくなることはない。

公的年金・公的医療保険を含む社会保障は適用除外であり、医療保険制度に関する変更もない。知的財産・特許等についても影響はない。公共事業は、これまで日本において海外企業の受注実績はなく、今後も参入することはないと考えている。

ISDS条項は、日本の投資家が海外で不利な扱いを受けないためにもこの方向は必要。TPP参加により日本のGDPは2.6%増の13兆6千億円増えると試算されているが、このTPP関連のことはこれからも注視していく。

(その他、1件について質問)

質問 軽種馬振興基金の活用は

答弁 生産団体の意見など検討していきたい



田 信 一 至誠クラブ

問 浦河町の基金の一つである軽種馬振興基金は、馬主・馬関係者の方々から町の軽種馬振興のために寄附していただいたものを積み立てていると聞いている。この基金の今後の活用について、どのように考えているのか。

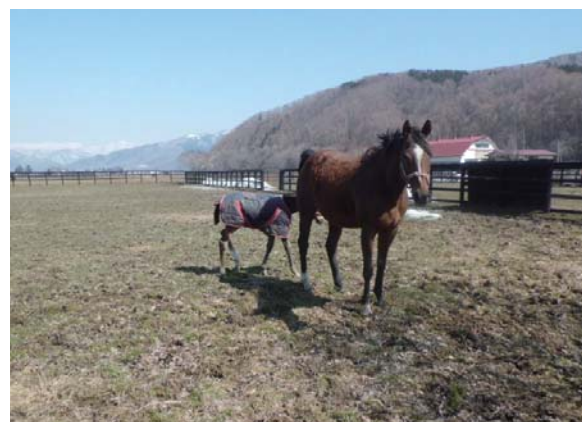
浦河町には軽種馬振興会が浦河・荻伏両地域に昭和24年に設立されている。二つの振興会は地域の軽種馬生産振興に長い間、いろいろな事業を行って貢献をしているが、牧場の減少に伴い会員の減少、繁殖頭数の減少な

答 げひこの振興基金を取り崩して助成していただきたい。

熊倉農林課長 軽種馬振興基金は、浦河町基金条例の規定により、軽種馬産業の振興を図るために必要な事業費の財源に充てることを目的に設置したものである。

活用については、生産団体等からの意見要望等により検討していくが、あくまでも両振興会の行う事業等への活用であり、両振興会の活動内容や収支状況などを見て検討していきたい。

なお、運営費への助成はない。



▲軽種馬の振興を

※ 答弁内容が多岐にわたるため、答弁者の名前は省略しています。



野 節子  
おの せつこ  
日本共産党

### 質問 ファミリースポーツセンターの改修は

答弁 今後の方向性について検討の作業を始めている

**問** ①ファミリースポーツセンターを防災の拠点施設にするという考えは、変わっていないのか。②耐震性・建築年数からいつて建物の限度がきている。今後の建替・改修はどうする考えか。③防災センターとしても、スポーツ施設としても緊急に改善が必要な箇所がある。当面の改善計画はあるのか。④今後の方向性を早急に決めて計画を策定し、道や国に早く計画を上げてはどうか。⑤いつ建設の目途がついても仕事ができるように、基金をつくって

**答** 山根副町長 すでに検討の作業は始めている。協議を進めていきたい。  
**答** 吉野教育委員会社会教育課長 本格的な改修はできないが、雨漏り、女子トイレの改修は新年度すぐやっていきたい。  
(その他、1件について質問)



▲雨漏り箇所

### 質問 男女共同参画社会の推進は

答弁 総合計画に盛り込んで推進したい

**問** 仕事、家庭生活、地域など様々な活動の中で、ワークライフバランスの推進は重要だと考えるが、男女が共に参画する社会を実現するため、町はどのように対応していくのか。  
**答** 浅野総務課長 昨年12月に国の「第四次男女共同参画基本計画」が策定され、男女が共に充実した社会生活を目指すことが示されている。当町としても、男女共同参画社会の啓発と促進、ワークライフバランスの促進について、新年度に策定して



飯 美和子  
い だ みわこ  
町政クラブ



▲女性の管理職は…

いききたい。  
「第七次総合計画」の中に盛り込み、女性の皆さんの力をまちづくりに活かすよう推進していきたい。  
**答** 池田町長 管理職への登用については、男女問わず責任を持ち、意欲と能力がある人材を登用したいと考えている。育児休暇・介護休暇については、男性職員にも休暇を取得してほしいと考えている。これから男女共同参画社会の実現に向けた町政の推進に努めていく。



原 富三夫  
はら ともみ  
会派きずな

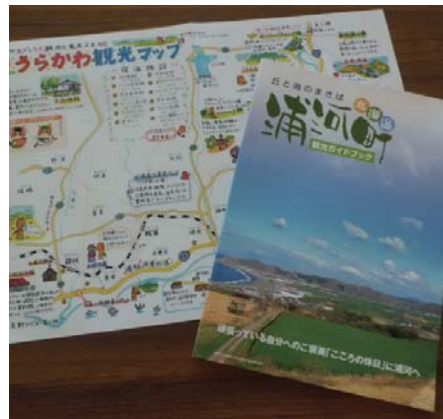
答弁 9月ころには新しい組織ができる予定

### 質問

補助金を受けようとする団体は、会長以下の役員や会員名簿も揃っていない。責任者の名前もない。実態もない団体に補助金を出すのか。

### 答

工藤水産商工観光課長 観光協会が新たな組織へと改編す



▲現在使われているパンフレット

るため、当面必要な事業として現在の観光協会へ補助するものであり、実態のない団体に補助するものではない。  
9月ころまでに新しい組織が立ち上がる予定であり、その後は現在の観光協会は解散し、新組織へと移行する。新しい組織の事業内容など、所管の委員会に報告する。

質問② ゴミのポイ捨ては止めよう

### 質問

春になり、雪が解けて道路にゴミが目立つ。主な物で、タバコの吸殻と箱、コーヒーマットの空きビン等、ペットボトル等の空きビンである。捨てるのは大人だと思う。町ではどんな啓発をしているのか。

### 答

徳田町民課長 町民のボランティアと町不法投棄巡視員による回収で年間300件、看板の設置や広報による啓発を行い、悪質な不法投棄は警察に通報している。  
(その他、2件について質問)

答弁 会計制度の改革と財政健全化は財務諸表の活用を図りたい



井 上 和人  
い の うえ まさと  
会派きずな

### 質問

当町の会計制度における会計改革、自治体財政健全化の考え方と今後の対応は。

### 答

浅野総務課長 現在、固定資産の評価及び台帳の整備を進めている。平成28年度決算から統一した基盤により財務諸表を作成・公表し、財政の特徴や課題を明らかにして将来の財政運営に活用していきたい。  
従来からの実質赤字比率に加え、連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の四つの健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられている。今後、新たな公会計基盤により作成する財務諸表を活用し、健全な財政運営に取り組んでい



▲町の財政健全化は

きたい。  
「基金収支見込み」、「中長期資金収支見込み」「留保財源の見込み」は、補完資料として作成を検討する。  
**答** 山根副町長 町の資産や負債が今後どうなっていくのか、それぞれの係がそれらを念頭に置きながら予算を組み立てていかなければならない時代に入ったと感じている。  
中長期的にしっかりと対応できるような形で、職員の意識も変えていければと考えている。



高井 隆 会派きずな

### 質問 町財政への企業会計の導入は

答弁 引き続き現金主義で行う

町として現在固

答

浅野総務課長

町の財産の適

問

町の財産の適

答

熊倉農林課長

当町の両生産

問

ERV(馬鼻肺炎)による

質問②

ERVへの

その他の1件について質問

質問

### 津波対策には万全を

避難タワーの設置は難しい



森 利 至誠クラブ

問

地域防災計画第3章、震災

答

毛内総務課参事

折りたたみ式等のリアカーを整備



津波の標高値

まきば通りの延長は、これからも

質問

### 今後のふるさと納税の取り組みは

特産品の開発や体験型メニューなど拡大したい



森 光 至誠クラブ

問

ふるさと納税の現状と課題

答

浅野総務課長

納税額が3億5千万円を超えて



ふるさと納税の人気商品



高井 隆 会派きずな

### 質問 町の情報公開をもっと広く、早くしては

答弁 基準を統一して広く公開したい

問

浦河町公式

ホームページで

答

柳谷企画課長

柳谷企画課長 情報公開は積

これまでは公開するかどうかと



早い情報の公開を

質問

軽種馬生産者の複合転換への取り組みは

答弁 年齢制限の引き上げなど協議していききたい



熊倉農林課長 ① T P P 交渉が合意になれば、国際競争に負けない更なる強い馬づくりの推進が必要。既存事業の要件緩和と高率補助により使いやすい事業にし、あわせて農家負担の軽減を図る。さらに施設、機械などの資本整備への支援制度を創設し、労働の集約化や作業の効率化を進め、経営の安定に繋げていきたい。

④ 複合転換で研修中の新規就農者（農家）にも年齢制限を引き上げて55歳までにして1カ月8万円支給してはどうか。

答

熊倉農林課長 ① T P P 交渉が合意になれば、国際競争に

問

① 軽種馬生産者が今後生き残るには、どのようなことが必要だと町は考えているのか。

② 黒毛和牛の市場では高値続きで素牛を買いたいが高く買えない。新しい制度をつくる考えはないか。

③ 新規就農者制度はイチゴ以外にもあると聞くが、実態はどうか。



▲イチゴの参入進む

② 平成28年度から優良繁殖牛の自家保留牛1頭当たり3万円補助していききたい。

③ 新規就農者支援制度は、軽種馬生産以外で農業経営を行う人が対象で、現在はトマト生産者1名、肉用牛生産者1名となっている。

④ 就農研修者の年齢制限の引き上げについては、今後農協と協議していききたい。

（その他、2件について質問）

第1回臨時会

旧野深小学校の売却

賛成多数で可決

第

1回の浦河町議会（臨時会）が1月27日に開かれました。

町税条例の一部改正を専決処分したことの報告、27年度一般会計補正予算、国民健康保険事業など四つの特別会計の補正予算が提案されました。

一般会計の補正は、主にふるさと納税が1万8702件で3億円を超えたことによるものです。浦河を応援したいという想いの集まりです。

町

有財産の処分についても提案されました。

昨年4月に統合した旧野深小学校の跡地の売却です。

旧野深小学校の校舎・温室・体育館・教員住宅など21件の建物、土地2万2151.63㎡（約6700坪）を537万6000円で株式会社看るの会（代表 飛山小夜美氏）に売却することです。

建物・土地の鑑定による評価額は6372万円です。プロポーザルを行った結果、1社

のみであったということです。

議員からは、なぜ1社だったのか。なぜ再公募をしなかったのか。価格があまりにも安価ではないか。今後の町有地売却に影響はしないのかなどの意見が出されました。

採決の結果、賛成多数で可決されました。

追

加議案が7件提案されました。

町職員の給与を国家公務員に準じて改正する条例とそれに関わる予算の補正です。

一つは、職員手当の引き上げで、夏・冬合わせて0.1カ月の引き上げです。

給料は、平均で0.45%の引き上げです。1人当たりの平均改定額は1442円。一番高くなる人は月額2500円、管理職は0円です。

この給与改正で補正された総額は920万円です。

各会計の補正予算も提案され、それぞれ可決されました。

# ウニの種苗生産施設の改修事業など年度末に新しい事業の交付金決まる

## 平成27年度 最後の補正予算は4139万円の追加

平成27年度の最後の補正予算が一般会計とすべての特別会計で提案され、それぞれ可決されました。

一般会計の補正は歳入・歳出に4139万5000円を追加し、総額が94億4773万円となります。

歳入の主なものでは、国の地方創生加速化交付金が認められたことにより、2事業分5730万円が国からの補助金として入ってきました。

地方消費税交付金4852万円、地方交付税551万円、公営住宅建設事業1619万円、道補助金としてウニ種苗生産施設改修事業補助金1億563万円、旧野深小学校の建物・土地などの町有財産の売却費1162万円などです。

歳出では、マイナンバーのセキュリティ対策委託料1256万円、シェアリング北海道プロジェクト委託料3800万円、積立金へ6804万円、ウニ種苗生産施設改修事業費として漁協への補助金が町を通じて支出されます。

その他、執行残など会計全体で整理しています。



改修されるウニ種苗センター

## 地方創生事業「シェアリング北海道」は五つの町が連携で

補正予算で一番大きい事業は、地方創生事業の一つとして行われる「シェアリング北海道」の3800万円です。

この事業は、地方創生の加速化交付金の対象として提出していたものが認められ、新年

度への繰越事業として行われます。

道内の新得町・上川町・鹿部町・厚真町・浦河町とそれぞれ地域の異なる5町が連携して行うものです。

①体験移住の会員を組織、体験住宅をふやす。②テレワーク（在宅勤務）のパッケージづくり。③50歳から60歳台の人たちに現役のスキルで仕事をしながら住んでもらう。④大学との連携のメニューがあり、浦河町は①から③の事業に取り組むということです。

事務局は、新得町に置かれます。

定着・定住人口減に歯止めをかける全道の課題もあります。連携して成果につながってほしいものです。



移住者に好評のうらかわ暮らし交流会